

事務事業名		三陸地方拠点都市地域推進協議会参画事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業												
政 策 体 系	政策名	08 自立した行政経営の確立			事業期間		予算科目												
	施策名	37 広域連携の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成6 年度～)		会計	款	項	目	事業								
	基本事業名	02 広域連携の推進					01	02	01	06	07								
根拠法令		地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置促進に関する法律			<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成6 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入														
所 属	部課名	企画政策部企画調整課																	
	課長名	志田 努																	
	係 名	地域交流係	電話	0192-27-3111															
担当者	新沼 裕一	内線	216																
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)													
<p>平成6年9月、宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、田老町、山田町、大槌町、新里村、住田町、三陸町の10市町村(現在は宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、山田町、大槌町、住田町の7市町)が岩手県知事から「三陸地方拠点都市地域」の指定を受け、「三陸地方拠点都市地域推進協議会」を設立。</p> <p>県沿岸地域における広域交流圏の形成を目指し、次の事業に取り組んできたが、平成26年3月31日をもって協議会を廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会、幹事会(担当課長会議)の開催 ・「三陸地方拠点都市地域基本計画」の進捗管理 ・職員研修 						<table border="1"> <tr><td rowspan="6">総 投 入 量 (千 円)</td><td>財 源 内 訳</td><td>国庫支出金 都道府県支出金</td></tr> <tr><td></td><td>地方債</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td></tr> <tr><td></td><td>一般財源</td></tr> <tr><td></td><td>事業費計 (A)</td></tr> <tr><td></td><td>正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費 トータルコスト(A)+(B)</td></tr> </table>	総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)		正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費 トータルコスト(A)+(B)
総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金																	
		地方債																	
		その他																	
		一般財源																	
		事業費計 (A)																	
		正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費 トータルコスト(A)+(B)																	

(1) 事務事業の目的と指標								
① 手段(主な活動)								
前年度実績(前年度に行った主な活動)								
<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗状況調査の実施 ・幹事会、推進協議会(総会)への参加 ・推進協議会の廃止 								
今年度計画(今年度に計画している主な活動)								
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等								
構成市町村								
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)								
基本計画登載事業を推進し、拠点性を高める。								
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)								
<ul style="list-style-type: none"> ・連携して共通課題を調査・研究する。 								
(2) 総事業費・指標等の推移								
投 入 量	年度 単位		23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
	事 業 費 内 訳	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	2	124	4	0	0
	事業費計 (A)		千円	2	124	4	0	0
	人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1	1	0	0
		延べ業務時間	時間	8	10	10	0	0
		人件費計 (B)	千円	32	40	40	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	34	164	44	0	0	
⑤活動指標		ア	回	0	1	1	0	0
		イ	回	1	1	1	0	0
		ウ	回	0	1	1	0	0
⑥対象指標		カ	市町村	7	7	7	0	0
		キ						
		ク						
⑦成果指標		サ	事業	1	1	1	0	0
		シ						
		ス						

事務事業ID	0330	事務事業名	三陸地方拠点都市地域推進協議会参画事業
--------	------	-------	---------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成6年9月13日、岩手県知事から宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、住田町、三陸町、大槌町、田老町、山田町、新里村の10市町村が「三陸地方拠点都市地域」の指定を受けた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当協議会設立当初は、優先的な国・県補助の導入などで基本計画登載事業の推進が図られると期待されたが、バブル経済が崩壊し、国・県および市町村の財政が厳しくなるにつれ、登載事業の進捗率が低調な状態が続いた。その後、法改正に合わせ、平成18年3月、基本計画の見直しを行った。平成25年度には、当協議会の設立当時に比べ、拠点法によるメリットがないこと、既に当協議会から岩手県が脱会しており、また、全国地方拠点都市地域整備推進協議会でも脱会が相次いでいることなどの理由に協議会を廃止したことから、当協議会も平成26年3月31日をもって廃止することとした。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

当協議会の設立当時に比べ、拠点法によるメリットがないこと、既に当協議会から岩手県が脱会しており、また、全国地方拠点都市地域整備推進協議会も廃止するなどの理由から、当協議会も廃止すべきとの声があり、平成26年3月31日をもって当協議会を廃止することとした。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	構成市町村が連携して「三陸地方拠点都市地域」の形成に向けて取り組むものであり、広域連携の推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	当協議会の構成団体は各市町村であり、基本計画には公共事業のみを登載していることから、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	「三陸地方拠点都市地域」として範囲が指定されている。また、対象となる市町村が適切な機能分担と相互補完関係を構築しながら、全体として拠点性を高めて行くことを意図しており、対象、意図ともに適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	基本計画登載事業のうち未着手は富岡地区土地区画整理事業1件であるが、事業については、市の財政をはじめ、取り巻く状況を総合的に勘案しながら、引き続き検討していくこととしている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 全国地方拠点都市地域整備推進協議会が平成26年3月31日付で廃止されることになったこと、拠点法の趣旨を踏まえた地域振興が困難な状況が続いていたこと、さらに、大震災が発生し、当面、復旧・復興事業が優先されることなどから、本協議会を存続させる意義が薄いとの判断で、構成市町の合意をもって平成26年3月31日付で本協議会を廃止した。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) 	三陸沿岸地域には、別途、情報交換や交流を深める場として当協議会の構成市町を含めた組織がある。 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	協議会事業に係る当市の支出は、総会をはじめ幹事会、担当者会議、職員研修への出席に伴う旅費と、協議会への負担金である。これまで協議会では事業費の削減を行ってきたところであるが、平成25年度総会において、構成市町から負担金を徴収をしないことが承認され、事業費は削減された。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事務局は釜石市が務め、他の構成市町村は必要最低限の会議出席であり、当協議会の設立当時に比べ、事業を行うメリットがないことなどの理由から、構成市町との協議の結果、平成26年3月31日をもって協議会を廃止した。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	事業の対象が構成市町村であるため、受益者負担はなじまない。

3 評価結果の総括と今後の方針(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
<table border="1"> <tr><td>① 目的妥当性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>② 有効性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>③ 効率性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>④ 公公平性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	当協議会の設立当時に比べ、拠点法によるメリットがないこと、既に当協議会から岩手県が脱会し、また、全国協議会も廃止されたなどの理由から、協議会を解散すべきとの声があり、平成26年3月31日をもって協議会を廃止した。											
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
(3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)																								
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公公平性改善)																								
(上記方向性に対する具体的な内容) <p>現状、基本計画登載事業の進捗に有効とは言えない状況にあるが、地方の自立的な成長を促進するための法律に基づいた協議会である。法律に基づいた協議会ということで、廃止・休止は構成市町の合意が必要であるが、全国地方拠点都市地域整備推進協議会が平成26年3月31日をもって解散され、全国の協議会における情報交換や事例発表などの研究会も実施されないことから、協議会本来の役割が果たせなくなるなどの理由から、平成26年3月31日をもって本協議会も廃止した。</p>																								
(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	向上				成果			×	維持				低下	×		×
	コスト																							
	削減	維持	増加																					
向上																								
成果			×																					
維持																								
低下	×		×																					
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																								
地方の自立的な成長を促進するための法律に基づいた協議会という位置づけであるが、全国地方拠点都市地域整備推進協議会が平成26年3月31日をもって解散し、今後、全国の協議会における情報交換や事例発表などの研究会も実施されないため協議会本来の役割が果たせなくなるなどの理由から、平成26年3月31日をもって本協議会を廃止した。																								

4 事務事業の2次評価結果

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

2次評価者

企画政策部企画調整課長

志田 努

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- 記述不足でわかりにくい
- 一部記述不足のところがある
- 記述は十分なされている

②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- 一部に客観性を欠いたところがある
- 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

復旧・復興事業の推進を最優先としていることから、未着手の富岡地区土地区画整備事業について、当面、実現する見込みはなく、成果向上の余地はない。
 当協議会を存続させる理由が見当たらず、平成25年度末で解散することになった。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- 廃止 休止 目的再設定 事業統合・連携 現状維持
 事業のやり方改善 (有効性改善 効率性改善 公公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
成果			×
維持			
低下	×		×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項